

令和5年9月26日

筑西市教育委員会

教育長 小室高志様

筑西市学校の在り方検討委員会
委員長 爲我井 茂



筑西市学校の在り方について（答申）

（）

令和5年3月14日筑義教第16号で諮問を受けた「筑西市学校の在り方について（明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組について）」は、本委員会で慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組について

（1）今後5年間で特に取り組むべきこと

① 協和中学校区においては、今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置、又は小学校の統合による学校の適正配置の検討を開始すること。

なお、その検討にあたっては、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を第一に考えるとともに、保護者や地域住民等の意見を十分に配慮して合意形成を図ること。

② 明野中学校区及び協和中学校区以外の中学校区において、学校の適正規模を満たさない小学校については、将来的な義務教育学校（施設一体型）の設置を目指しつつも、保護者や地域住民等の意見を十分に聴取し、必要に応じて、小学校の統合による学校の適正配置を検討すること。

【理由】

本市では、多くの学校施設が昭和40年代から50年代に建築され、施設老朽化の課題に対し、いかに計画性をもって取り組むか、が重要な課題となっています。

そこで、本委員会では、①将来の児童生徒数、②施設の老朽化度、③保護者の関心度、という3つの観点で数値化を図り、検討した結果、協和中学校区における学校の適正配置を最優先で検討すべき、との結論に至りました。

ただし、令和4年7月に実施したアンケート結果では、協和中学校区において小学校の統合を望む声も多くあったことから、まずは、地区協議会を立ち上げ、将来の方向性を含めた地域における検討を始めることが肝要と考えます。

一方で、児童生徒数の減少に歯止めがかかるない状況の中、義務教育学校（施設一体型）の設置には長期の準備期間が必要となることを考慮すると、他の中学校区においても、少人数学級のまま6年間の学校生活を送る児童の教育環境について、しっかりと考えていく必要があります。

協和中学校区での検討とともに、特に児童数の減少が著しい小学校については、将来の義務教育学校の設置を目指しつつも、学校の統合という段階を踏むことを選択肢の一つとして、地域の状況に応じた検討を開始すべきと考えます。

（2）その他取り組んでいくべきこと

- ① 平成27年7月の策定から8年が経過する「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」については、現在の本市の現状に合わせ、適宜、見直しを図ること。

【理由】

新型コロナウイルス感染症の流行や教育のデジタル化の進展、本県における中高一貫教育校の設置の流れなど、平成27年当時には予測できなかった時代の変化や教育環境の変化がみられます。

本市の小中一貫教育推進及び学校の適正配置推進の根幹となる当該基本方針についても、児童生徒数の推移を的確に捉えなおし、時代の変化や教育環境の変化に即した見直しが必要と考えます。